

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1、開会の日時 閉 会	平成 29 年 6 月 12 日 15 : 02 平成 29 年 6 月 12 日 15 : 25
2、場 所	委員会室
3、出席した委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4、欠席した委員	なし
5、出席を要求した者	副議長
6、職務のため出席した者	議長、 事務局長、書記
7、付議事件	第 1 定例会の検証について
8、議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 第 1 定例会の検証について 委員長：定例会の検証を行う。 大縄議長：一般質問の通告時間が半分くらいで終了した議員がいた。努力が必要と思われる。 委員長：町側の答弁にもよる。 鈴木安次委員：一般質問をする場合は、勘違いの無いように慎重にすべきである。 鈴木茂委員：声が聞こえないというアンケートの意見が数人からあった。傍聴者も多く来ているのに声が聞き取れないのはまずいので、今後準備が必要である。また、答弁者にも伝えるべきである。 委員長：なぜ、声が小さいのか？マイクから離れるからか？ 鈴木茂委員：声が前面に出る人、声がこもる人がいる。 事務局長：昨日の一般質問の際、質問者が町長に向かって質問をしている時に声が聞こえなくなっている。と傍聴していた老人クラブの方が言っていた。向きによってマイクに声が入らない場合があるようです。 委員長：マイクから離れて声が聞こえないときは、議長より注意していただきたい。 議長：そのようにする。 小林委員：議員必携によると、一般質問通告で町長の所感を伺うということでの質問があったが、細かい内容の質問はすべきではないと思う。 ・発言の際、会議規則では挙手をして「議長」と呼ぶことになっているが、一部議員がやれていない。品位に欠ける。 ・一般質問で「お願い」という言葉を使っていた議員がいた。使わない方がよい。 ・条例の中身の質問をしていた。質問時間も延びていた。 委員長：議長が終了の 1 分～2 分前に事前通告を忘れる時がある。 議長：その時は持ち時間丁度であった。（他委員からも同意見あり。） 小林委員：（質問時間も延びていた。）発言を訂正する。</p>

吉田委員：2日目アンケートの中に「町のうわさを議会で発言するのはもってのほか」とあったが、実際にそのような発言をした者はいたか。

委員長：いないのにそう思ったんだと思う。

小林委員：1日目の話を聞いたのではないか。

吉田委員：1日目のことを、2日目のアンケートに書いたのか。

鈴木安次委員：うわさ話では質問できないので確認したいと言った。が議長に止められた。

委員長：他にあるか。

小林委員：反対討論が出た時に議長の対応をスムーズにしてもらいたい。

議長：了解する。

吉田委員：討論で個人名を出すのは、適切ではないと思うが。

委員長：個人名もそうだが、賛成討論の趣旨と関係ないことを長々発言していた。もう少し簡潔に要点をついて発言してもらいたい。

少数意見報告で自分の考えも入れて、意見書と違う内容で発言をして長くなっていた。

委員長名で報告が長すぎることについて、議運の決定事項として文書で注意することとする。

鈴木孝則委員：少数意見留保の際、個人名を出していた。委員会での発言したことを本会議で個人名を出してもいいものなのか。個人名を出さなければいいと思うが。

委員長：個人名を出すことは禁ずることも加える。

鈴木茂委員：町側の対応に問題はなかったか。一般質問の答弁が説明不足の部分があった。

小林委員：町長が応えなければならない質問に対し担当課長が答えていた部分があった。町長が丁寧に答弁すべきである。

鈴木茂委員：再度申し入れをするべき。

小林委員：詳細については担当課長でよいが、大きなものは町長が答えるべきである。

委員長：町長はできる限り答弁するように、申し入れることとする。

吉田委員：アンケートでIPに掲載するべきとあったがどうなのか。

事務局：IPには前日に掲載している。今後は当日も掲載していきたい。

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長